

釧路市地区会館利用料金表（橋南地区）

R7.4.1 現在

会館名	区分	設定時間	大ホール196.02㎡		和室(8畳)		和室(10畳)		和室(8畳2室)		和室(8畳10畳)		厨房(夏)		厨房(冬)		設定時間	全館(葬儀)		営利目的	備考
			利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料		利用料	ガス料		
橋南西	大規模	4H			1,050	210	1,260	210	2,100	420	2,310	420	2,100		3,150		2日	36,750	12,600	3割増	・暖房料は10月～5月。ただし期間以外に暖房を利用した時は半額徴収。 ・運営委員会の主催する行事・会議等、市など公共団体の主催する行事・会議等、その他運営委員会が特に認めた場合は免除。
		超1H			310	50	310	50	630	100	630	100	630		940		超1日	15,750	6,300		
		1H	1,570	520	同タイプ全3室												1日	21,000	6,300		

会館名	区分	設定時間	区分	大広間121.50㎡		和室(10畳×2・通し)		和室(9畳)		設定時間	全館(葬儀)		ガス使用	営利目的	備考
				利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料		利用料	暖房料			
宮 本	標準	5H	一般	4,570	1,500	2,400	700	1,800	410	2日	31,500	8,400		5割増	・ 厨房使用1回700円 ・ カラオケ500円 ・ 暖房料は11月～5月。 ※特別とは運営委員会所属各町内会、老人クラブ、運営委員会に登録された年間利用サークル同好会。 ・ 運営委員会の主催する行事・会議、市など公共団体の主催する行事・会議等、行政主催の健診等、その他運営委員会が特に認めた場合は全部又は一部免除。 ・ 和室(10畳)1室での貸出し料金規定無し。
		4H		4,200	1,360	2,050	550	1,500	270	1日	15,750	4,200			
		3H		3,200	1,000	1,550	400	1,100	200						
		2H		2,180	700	1,050	270	750	130						
		5H	特別※	2,290	1,500	1,200	700	900	410						
		4H		2,100	1,360	1,020	550	720	270						
		3H		1,600	1,000	770	400	540	200						
		2H		1,100	700	530	270	370	130						
同タイプ全2室															

会館名	区分	設定時間	大広間102.06㎡		和室(各10畳) ふじ・コスモス		和室(8畳)ハマナス		和室(6畳)さくら		和室(10+8) コスモス+ハマナス		和室(10+6) コスモス+ さくら		和室(10+8+6) コスモス+ハマナス+ さくら		設定時間	特別利用料金 (全館貸切・ 葬儀・他)		営利目的	備考
			利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料		利用料	暖房料		
富士見	標準	5H	6,000	2,250	2,000	850	1,700	850	1,360	850	2,800	850	2,560	850	3,000	2,150	3日間	48,000	20,400	5割増	・暖房料は11月～4月。ただし期間以外に暖房を利用した時は半額徴収。 ・厨房施設使用料（部屋使用に限る）部屋利用時間内800円、全館貸切6H800円、1日1,000円、2日2,000円、3日3,000円。 ・運営委員会が行う行事・会議等、構成町内会の総会・敬老会で使用する場合は全額免除。 ・構成各町内会の老人クラブ、子ども会、サークル及び同好会、毎月3回以上利用するサークル及び同好会が使用する場合は5割免除。 ・釧路市、選挙管理委員会他公共団体、その他運営委員会が特に認めたものは一部免除。
		4H	4,800	1,800	1,600	680	1,360	680	1,080	680	2,240	680	2,040	680	2,400	1,020	2日間	32,000	13,600		
		3H	3,600	1,350	1,200	510	1,020	510	820	510	1,680	510	1,530	510	1,800	770	1日間	20,000	6,800		
		2H	2,400	900	800	340	680	320	540	320	1,120	320	1,020	320	1,200	510	半日	9,800	3,800		
		1H	1,600	600	500	200	400	200	300	200	700	200	600	200	800	300					
	時間延長	延長時間の上記料金を加算する。																			
	特別利用料金 (老人クラブ等)	5H	3,000	2,250	1,000	850	850	850	680	850	1,400	850	1,280	850	1,500	2,150					
		4H	2,400	1,800	800	680	680	680	540	680	1,120	680	1,020	680	1,200	1,020					
		3H	1,800	1,350	600	510	510	510	410	510	840	510	770	510	900	770					
		2H	1,200	900	400	340	340	320	270	320	560	320	510	320	600	510					
		1H	800	600	250	200	200	200	150	200	350	200	300	200	400	300					
		時間延長	延長時間の上記料金を加算する。																		

会館名	区分	設定時間	1号室(広間 62.37㎡)		2号室(和室14畳)		3号室(和室14畳)		全室		設定時間	全館(冠婚葬祭)		ガス使用	営利目的	備考
			基本料	暖房料	基本料	暖房料	基本料	暖房料	基本料	暖房料		利用料	暖房料			
千 歳	標準	4H	1,100	220	880	220	880	220	2,860	660	2日	27,000	5,400			・運営協議会を構成する町内会の会員で生活保護の適用を受けている者が冠婚葬祭に使用する場合は5,400円を徴収する。・運営協議会の行事及び会合、構成町内会の総会・敬老会・老人クラブが使用する場合、その他運営協議会で認めた場合は全額免除。 ・長期的又は定期的に使用する場合の利用料金は5割増しの額。 ・暖房料は原則10月～5月。 ただし期間以外で暖房を利用した時も徴収。 ・葬儀については、暖房料として1回5,400円を徴収。
		超1H	220	110	220	110	220	110	660	330	超1日					

会館名	区分	設定時間	大広間127.17㎡		和室(10畳)		和室(10畳×2)		設定時間	全館(葬儀)		ガス使用	営利目的	備考
			利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料		利用料	暖房料			
城 山	標準	4H	3,150	1,050	1,050	210	1,360	310	2日	26,250	8,400		5割増	・暖房料は10月～5月。 ・組織町内会会員以外使用時は3割増。 ・政治活動を目的とする場合は5割増。
					同タイプ全4室				1日	13,650	4,200			

会館名	区分	設定時間	大広間145.80㎡		大広間(半室)		和室(10畳×2)		和室(10畳)		設定時間	全館(葬儀)		ガス使用	営利目的	備考
			利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料		利用料	暖房料			
緑ヶ岡南	標準	4H	2,200	1,600	1,100	800	1,200	1,000	600	500	2日	23,000	10,000	・1回200円 ・葬儀400円	1日15,000円 暖房料4,000円	・暖房は10月～5月。ただし期間以外に暖房を利用した時も徴収。 ・会館運営協議会の行事並びに集会合、会長が特に認めた場合は免除(暖房料も)。 ・月例で貸館の教育的サークル等は一部減免。
		超1H	1,000	250	600	150	250	150	150	100	超1日	12,000	4,000			
		1H	550	400	275	200	300	250	150	125						
同タイプ全2室																

釧路市地区会館利用料金表（橋南地区）

R7.4.1 現在

会館名	区分	設定時間	会議室1 62.50㎡		会議室2 25.58㎡		集会室 13.03㎡		遊戯室 147.49㎡		設定時間	全館（会議室1・2集会室・遊戯室）		営利目的	備考
			利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料		利用料	暖房料		
緑ヶ岡・貝塚ふれあいセンター	大規模	4H	2,600	1,100	1,300	700	900	500	5,200	2,600	2日	28,600	9,100	5割増	・暖房料は利用した時に徴収 ・カラオケ（サークル）1回900円、一般使用1回1,800円 ・運営協議会、公共団体の行事、会議、その他会長が特に認めた場合は減免できる規定
		超1H	650	275	325	175	225	125	1,300	650	超1日	14,300	4,550		

会館名	区分	設定時間	大広間90.72㎡		大広間（半室）		和室（8畳）		和室（8畳×2）		2階会議室（23.1㎡）		設定時間	全館（葬儀）		ガス使用	営利目的	備考
			利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料		利用料	暖房料			
春採下町	標準	4H	5,250	1,050	2,625	525	1,050	210	2,100	420	1,575	315	2日	26,250	5,250		10割増	・暖房料は通年徴収する。 ・単位町内会の大広間利用は半額（役員会・総会・新年会・忘年会に限定）。 ・地区婦人部、会館運営委員会会合・行事、その他運営委員会で特に認めた場合は免除。
		超1H	1,310	260	655	130	260	50	520	105	390	80	超1日	13,120	2,620			
							同タイプ全2室											

会館名	区分	設定時間	大ホール129.60㎡		和室(10畳)		和室(8畳)		設定時間	全館(葬儀)		ガス使用	営利目的	備考
			利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料		利用料	暖房料			
武 佐	標準	4H			1,260	200	1,050	200	2日	36,750	5,250	・厨房・ガス（料理講習など） 4H2,100円 超1H600円	5割増 (暖房料も)	・武佐4丁目町内会連合会会員及び加盟単位町内会以外の者が利用する場合利用料(暖房料含む)3割増。 ・暖房料は10月～5月 ・カラオケ機器使用料 1グループ 1ヵ月1,000円。
		超1H			300	50	200	50	1日	21,000	3,150			
		1H	1,470	500										
同タイプ全2室														

会館名	区分	設定時間	大広間102.06㎡		和室（15畳）		和室（8.5畳）		和室（8畳）		全館		設定時間	全館（葬儀）		ガス使用	営利目的	備考
			利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料		利用料	暖房料			
はまなす	標準	4H	3,150	1,050	2,100	420	1,050	210	1,050	210			2日	26,250	8,400			・暖房料は10月～5月。 ・運営委員会の主催する行事・会議等、市など公共団体の主催する行事・会議等、老人クラブの定例会議、子ども会、婦人部、その他運営委員会が特に認めたものは免除。
		超1H	310	260	420	200	210	100	210	100			超1日	10,500	4,200			
		1日			同タイプ全2室						13,120							

会館名	区分	設定時間	大広間116.64㎡		和室（8+8畳）		和室（8+7.5畳）		全館		設定時間	全館（葬儀）		厨房設備使用料		営利目的	備考
			利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料		利用料	暖房料	設定時間	使用料		
桜ヶ岡中央	標準	5H	3,000	1,200	1,100	500	1,100	500	3,500	2,200	1日	15,000	4,000	5H	700	7割増	・カラオケ利用料 1H300円 2H400円 3H以上500円。 ・運営協議会の会合に使用する場合は免除。 ・暖房料は10月～5月。 ・全館利用時、和室を使用しない場合はその分減額とする。
		4H	2,500	1,000	1,000	400	1,000	400	2,900	1,800				4H	600		
		3H	2,000	800	900	300	900	300	2,300	1,400				3H	500		
		2H	1,500	600	800	200	800	200	1,700	1,000				2H	400		
		1H	1,000	300	700	100	700	100	1,100	500				1H	300		
		超1H	500	200	100	100	100	100	600	400				超1H	200		
	サークル	5H	2,800	1,200	1,000	500	1,000	500	3,300	2,200	2日	26,000	8,000	5H	500		
		4H	2,300	1,000	900	400	900	400	2,700	1,800				4H	500		
		3H	1,800	800	800	300	800	300	2,100	1,400				3H	400		
		2H	1,300	600	700	200	700	200	1,500	1,000				2H	300		
		1H	800	300	700	100	700	100	1,000	500				1H	200		
		超1H	500	200	100	100	100	100	600	400				超1H	200		
											3日	37,000	12,000				

会館名	区分	設定時間	大広間116.64(会議)		大広間(宴会・娯楽)		和室8畳(会議)		和室(宴会・娯楽)		設定時間	全館(葬儀)			ガス使用	営利目的	備考
			利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料		利用料	暖房料	利用料			
桜ヶ岡 共 和	標準	4H	1,570	1時間単位 で210	2,100	1時間単位 で210	1,050	1時間単位 で105	1,570	1時間単位 で105	2日	15,750	5,250	2,100		1日(9～17時)15,750円 超1H1,050円	・暖房料は10月～5月。・会議使用料金を基準とし、宴会・娯楽は1.3～1.5倍の料金を設定。カラオケ利用料1,000円(4時間まで)。
		超1H	390		520		260		390								
同タイプ全2室																	

会館名	区分	設定時間	和室（8畳）		ホール102.06㎡		全館		設定時間	全館（葬儀）		台所利用	機器使用	営利目的	備考
			利用料	暖房料 （ストーブ／1台）	利用料	暖房料 （ストーブ／1台）	利用料	暖房料 （ストーブ／1台）		利用料	暖房料				
白樺台	標準	3H	1,080	320	3,780	320	7,560	320	2日	37,800	5,400	・煮炊き（3H）1,080円 ・食事（3H）540円	・放送器具（3H）430円 ・カラオケ（3H）1,080円 ・電気機器持込1台（3H）210円	6割増	・暖房料はストーブ利用時に徴収（1台当り）。 ・運営委員会の会合及び行事、市・行政側の行事、その他利用者の申し立てにより委員会が認めたものは全額若しくは半額免除。
		超1H	360		1,260		2,520		超1日	18,900	2,700				
			同タイプ全3室												